

当事者分科会について

1 設立趣旨

障害当事者の支援には、専門職や家族、関係者の目線での支援だけでは、当事者の望むこととの「ずれ」が起こることがある。良質な支援を行っていくには、まずは当事者の声を聴き、ニーズを把握するとともに、その立場に立って考えることが重要である。

また、障害者と一般の市民とのふれあいの機会の少なさから、障害への理解不足、偏見、差別的な取扱いも未だに少なからず存在しているのも事実である。

一方、当事者は支援される側だけでなく、社会の中で役割を持ち、さまざまな力を発揮することが出来るというストレングスの視点や仲間同士の支え合いの営みであるピアサポートの活用においても重要である。

当事者分科会は、分科会の様々な取り組みを通して、当事者が地域の障害者福祉の向上に寄与すること、一般市民、関係者のより良い障害理解と啓発をめざし、その延長線上に誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を目指すものである。

2 分科会構成

非掲載

3 これまでの取り組み ＜令和7年4月から令和8年3月まで＞

（1）目標

令和7年度からは、一般市民や支援者へのより良い当事者の立場の理解や啓発、多様性を認め合う文化を醸成するための発信や、社会的包摂の土壌づくりのために、小中学校（高校も依頼あれば出向）のゲストティーチャー（当事者による啓発授業）と、他分科会との協働を主に活動を行っている。

＜第4期久留米市障害者計画との関係＞

分野	施策区分	施策の方向
1. 差別解消	(1) 差別解消の推進と差別相談体制の充実	障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進 福祉教育の充実
2. 生活支援	(1) 福祉人材の確保・育成	① 福祉人材の確保・育成

（2）取り組み

福祉教育（ゲストティーチャー）及び相談分科会との協働を中心に取り組む。また、障害の有無に関係なく集まれる場として、バリアフリーカフェ再開を試行。「日々カフェ」にて試験的に開催を行った。

(3) 成果

①相談分科会との協働について

相談分科会内が有志を募り、「相談支援専門員の望ましい支援のためのチェックリスト」を作成中。内容に関して、当事者の視点からの意見や感想等を議論。

議論には相談分科会会長・副会長にも参加を依頼し、互いに気づきのあ
る対話の場が持てたと実感している。

議論内容は、今後完成予定のチェックリストに反映される予定。

分科会	5月15日	日々カフェ	当事者分科会の今後の方向性について
	7月24日	日々カフェ	当事者分科会の今後の方向性や、相談ネットとの協働（虐待防止チェックリスト）、ゲストティーチャーについて
	9月25日	日々カフェ	虐待防止チェックリストの内容について
	11月21日	市役所3階	虐待防止チェックリストの内容について（言葉遣い編）
	1月23日	総合福祉会館	虐待防止チェックリストの内容について（意思決定編）
	3月27日	市役所3階	虐待防止チェックリストの内容について（支援の技術編）
事務局会議	4月18日	久留米市役所	令和7年度の年間計画を協議
	6月12日	日々カフェ	今後の方向性について協議
	8月14日	日々カフェ	相談ネットとのコラボ、ゲストティーチャー、ピアサポート等について協議
	10月24日	久留米市役所	前回分科会の振り返りと、今後の部会運営について協議
	12月19日	久留米市役所	前回分科会の振り返りと、今後の部会運営について協議
	2月20日	日々カフェ	前回分科会の振り返りと、今後の部会運営について協議

②ゲストティーチャーの推進について

ゲストティーチャーによる福祉教育においては、社協が窓口となり、市内の小中学校と協働で実施されてきた。今までは、身体障害（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害）についての授業が主であり、知的障害や精神障害、発達障害等の当事者による授業の実施はほとんどなく、また、長年授業をされていた先輩当事者が引退され、後任者不足も課題となっていた。

精神障害のある者を含めたゲストティーチャーの登録を推進（3名）しており、令和7年度は、市内小学校3校、中高大学生向けにイベント内で1回、地域向けに1回の計5回実施した。

4 課題

【分科会運営についての課題】

- ・分科会の拡充については、今後も議論が必要と感じる。
- ・バリアフリーカフェの開催形式に関して、より幅広く参加しやすい内容で実施できればと感じる。例えば、より多くの当事者団体のフリースペースやカフェなどを参考にしていくべきではないか。
- ・ゲストティーチャーに関して、当事者分科会としてどのような立ち位置で推進を行うべきか検討が必要。

(参考※R6年度施策推進部会用資料より)

【当事者から見た課題】

※以前のバリアフリーカフェでの議論の積み重ねから

(理解・啓発)・障害当事者と家族、支援者との考えのズレ

一般市民の障害についての理解不足(身近に感じられない)

(生活環境)・段差など、当事者から見たバリアフリーのあり方について

(差別解消)・当事者同士が発信する場、つながりあう場が少ないこと

・一般市民が障害のことを知る機会や当事者と関わる機会が少ないこと

(防災)・災害時の安全確保、SOSの出し方

(一般の防災の考え方と当事者から見た防災のあり方とのズレ)

(雇用・就労)・障害者の就労先の少なさ、職場での理解

・職業選択について

・支援されるばかりではなく、当事者が活躍できる場の創出

(生活支援)・親亡き後の暮らし方について(地域で暮らしたい)

5 事業計画 <令和8年4月以降の取組み>

(1)目標

- ①啓発・理解の推進、差別の解消
- ②福祉教育の推進

<第4期久留米市障害者計画との関係>

分野	施策区分	施策の方向
1. 差別解消	(1)差別解消の推進と差別相談体制の充実	障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進 福祉教育の充実
2. 生活支援	(1)福祉人材の確保・育成	①福祉人材の確保・育成

(2)取組み

- ①相談分科会をはじめとする他分科会、及び他団体との協働の推進

「久留米市差別をなくす会」との協働を予定。今後も随時協働を進めていく方向。令和7年8月の相談分科会は、昨年度着手した「相談支援専門員の望ましい支援のためのチェックリスト」の公開を予定。当分科会から参加を検討している。

②ゲストティーチャー（小中学校、高校での当事者による授業）の推進
当事者分科会としての推進の形を多様な場で議論していく。

③バリアフリーカフェ（対面開催の予定）

障害のある方からの視点や、感じていることを発信する場、課題の抽出等のためにバリアフリーカフェとして奇数月に1回、さまざまなテーマをもとに意見交換を実施予定。

④ピアサポートに関すること

「ピアサポートの活用」を掲げ障害福祉の領域をはじめ推進をしているが、障害福祉サービス等を提供する事業者のピアサポートへの理解が少なく、ピアサポーターの雇用・就労につながりにくい地域の現状がある。

人と人とが出逢い、支えあいの営みを大切にしたピアサポートをバリアフリーカフェ等で体験することにより、ピアサポートへの気づきや理解が生まれること、また現状の地域課題の解決へとつながることの機会の創出について、引き続き検討と実践を行う予定。

（３）期待される成果

当事者分科会は、今後長期的な目で久留米市が多様性を認め合う、誰もが暮らしやすいまちになっていくために、当事者からの視点、意見をしっかりと受け止め、取り入れるための場である。

障害者（児）と、専門の人達だけでなく、より多くの人々が普段から特別な人たちや特別な世界のこととせず、普通に接していくことが出来るような機会を作る（研修や授業、イベント等）ことで、障害の理解や多様性を認める社会の構築を目指したい。

また、専門職にとっても、当事者にとっても、相互に意見を交わすことで、当事者の立場、支援者の立場をより理解し、支援の質を高めていくことが期待出来ると思われる。